

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	庁内クラウド基盤更改構築及び運用保守業務	
発 注 課	システム調整課	
選 定 事 業 者	パナソニックコネクト株式会社 現場ソリューションカンパニー東日本社	
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
<p>本業務は、札幌市データセンターにおけるシステム集約化基盤である庁内クラウド基盤（以下「庁クラ」という。）の老朽更新のための構築および運用業務を行うものであり、履行にあたっては、庁クラの構成や環境条件にかかる十分な知識を有し、庁クラ上の各サーバーが本市ネットワークと安全かつ確実に通信するため、適切なネットワーク設定及び通信制御できることが不可欠である。</p> <p>当該事業者は庁クラ構築・運用保守を受託し、庁クラの構成や環境条件等を熟知していることで、庁クラと各ネットワーク間を最適に接続する知識・技術を有しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。</p> <p>また、他事業者が同要件を満たすためにはこれらの情報開示が必要となるが、外部からのサイバー攻撃の対象となり得るセキュリティ情報が多数含まれており、複数の事業者にこれを開示することはサイバー攻撃等のセキュリティリスクに直結することから、公に情報開示できないと判断される。</p> <p>したがって、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。</p>		
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
決 定 日	令和5年3月30日	